

## 次世代育成支援のための取組計画

(日本赤十字社鹿児島県支部)

### 1 育児支援のための制度の拡充への取組み

- (1) 育児短時間勤務制度の職員への周知
- (2) 「部分休業」、「時差出勤」及び「所定労働時間を越えない勤務」について対象となる子の範囲を満6歳に達する日後の最初の3月31日までの子に拡大するとともに、育児休業からの復帰時等における俸給月額調整割合を「2分の1」から「100分の100」に改めたことについての周知
- (3) 子育て経験職員による「育児相談」の実施

### 2 育児支援のための制度の活用促進への取組み

- (1) 育児支援のための制度を紹介したガイドブック（行政刊行物、全社的福利厚生事業パンフレット）の配付
- (2) 育児休業中の職員への情報提供・復帰後の職員に対して復帰時オリエンテーションの実施
- (3) 制度の適正運用のための研修会等の実施
  - ・総務担当者の制度内容の理解のための勉強会
  - ・局内会議において意識啓発の実施

### 3 育児に積極的に関われる環境の整備への取組み

- (1) 時間外労働削減のための支部事務局内の業務連携
- (2) 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等の働きやすい環境を阻害する慣行その他の諸要因を解消するための意識啓発
  - ・外部で開催される研修会への参加
  - ・局内会議において意識啓発の実施

担当者：総務課 総務係長